

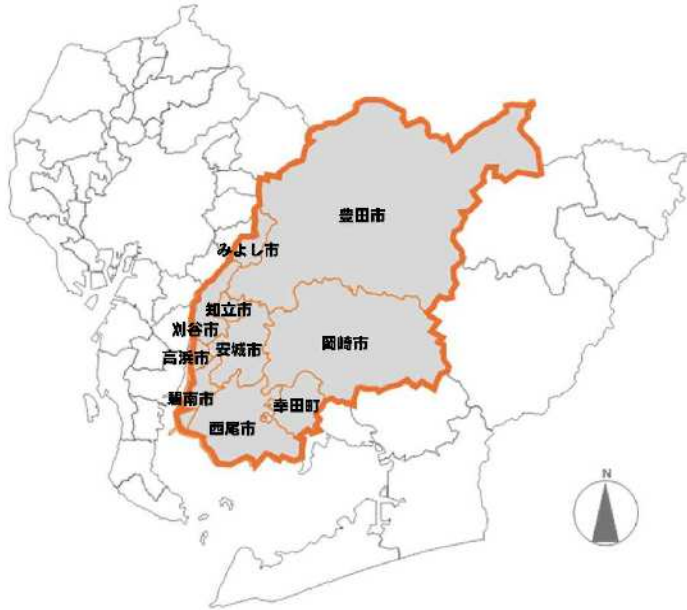
矢作川流域の上下水道の広域連携について

豊田市上下水道局 企画課



矢作川流域の上下水道の広域連携について

1. 矢作川流域 上下水道広域連携協議会の設立



対象自治体

愛知県	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市
西尾市	知立市	高浜市	みよし市	幸田町	

県	水道用水供給事業の内 西三河地域 矢作川流域下水道事業
関係自治体	水道事業 公共下水道事業、農業集落排水事業 コミュニティ・プラント事業 その他汚水の集合処理事業

ただし、県及び関係自治体で持ち寄る事務事業の詳細は、協議会で検討する。

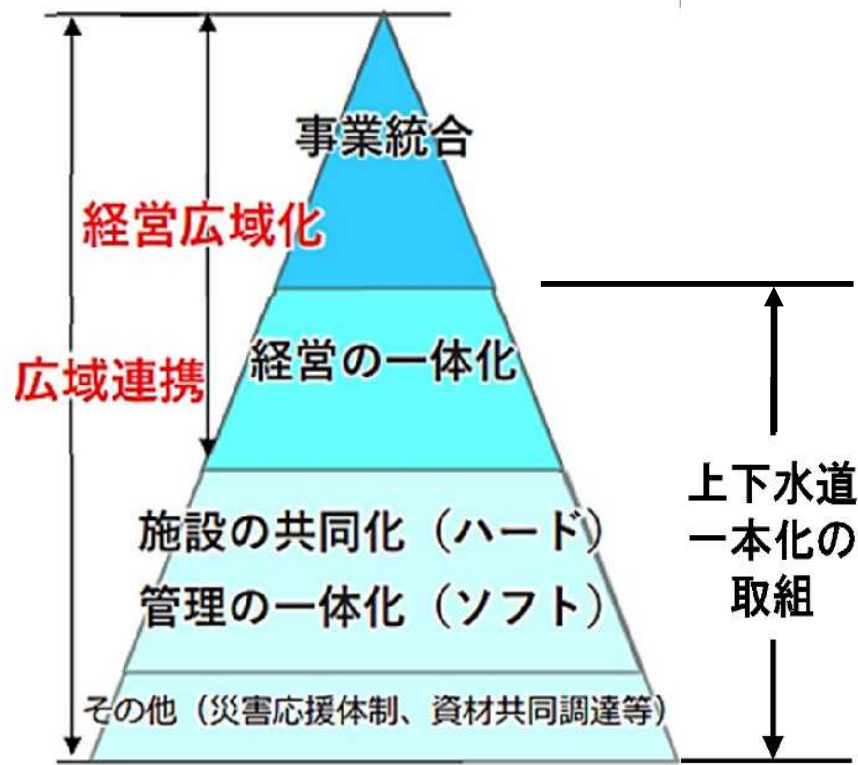


- ◆ 愛知県と豊田市を含む西三河の10市町は、「矢作川流域上下水道一本化基本方針(案)」に合意
- ◆ 2025年12月26日、県と10市町で構成する「矢作川流域 上下水道広域連携協議会」を設立

矢作川流域の上下水道の広域連携について

2. 矢作川流域 上下水道一本化 基本方針

- ◆ 基本方針とは、上下水道の一本化に関する**取組方針**と**進め方**をまとめたもの
- ◆ 協議会では、この基本方針を基に具体項目の議論検討が進められる
- ◆ 県や市町が一つの経営主体となる新たな組織（以下「新組織」と言う。）の方向性は、料金統一を要しない形態である**「経営の一体化」**を目指す
（事業統合については、新組織設立後、必要に応じて検討
- ◆ 併せて**「施設の共同化」**、**「管理の一体化」**に取り組み、効果発現の最大化を図る



[用語の定義]

「事業統合」

県や市町が1つの経営主体となり、認可や事業計画を1つにまとめる形態。原則として料金の統一が必要。

「経営の一体化」…①

県や市町が1つの経営主体となるが、認可や事業計画は引継ぎ、それぞれの事業は継続する形態。

「広域化・共同化」…②

県や市町の枠を超えて、施設の統合や維持管理の共同化などに取り組むこと。

矢作川流域の上下水道の広域連携について

3. 新組織の主な取組と期待する効果

- ◆ 経営の一体化(図1)
県・市町の共通業務の集約(総務・経理など)など
⇒ 効果:柔軟な人員配置が可能

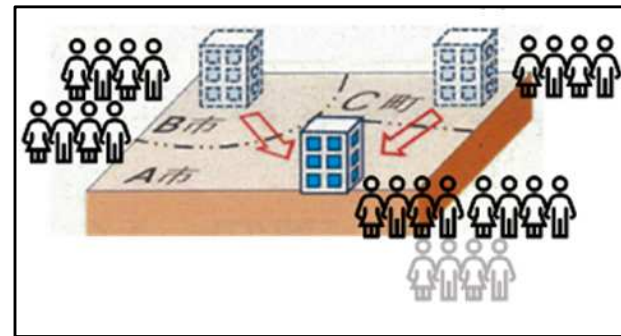


図1(経営の一体化のイメージ)

- ◆ 施設の共同化(図2)
行政区域を超えた配水池など施設の共同利用、整備など
⇒ 効果:更新費、維持管理費等の縮減

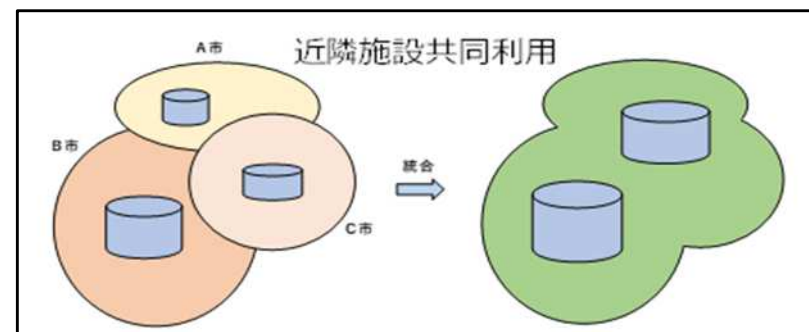


図2(施設の共同化のイメージ)

- ◆ 管理の一体化(図3)
維持管理業務の共同発注、オンラインシステムの共同導入など
⇒ 維持管理費等の縮減

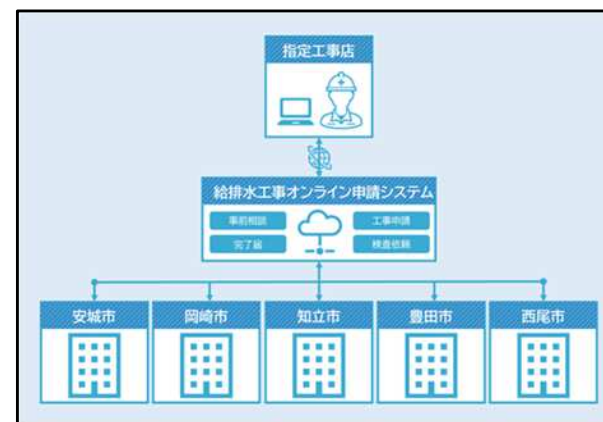


図3(管理の一体化のイメージ)

矢作川流域の上下水道の広域連携について

4. 今後の進め方（新組織設立フロー）

- ◆ ①基本方針を基に上下水道の一本化に向けた具体検討
- ◆ ②上下水道の一本化に合意し、新組織設立の実務的な準備、手続きなどを実施

